

管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）の改定について

1. 概要

現行の管理栄養士国家試験出題基準が改定された際に、出題基準は関連した法・制度の改正等に速やかに対応するため、概ね4年に一度改定を行うことが望ましいとされており、前回の改定より、4年が経過することから、平成26年10月より、管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）改定検討会を設置し、出題基準の改定について検討を重ね、平成27年2月に報告書をとりまとめた。

2. 改定のポイント

- 1) 前回改定以降に改正・公表された法・制度などの変化に対応できる内容とした。
- 2) 応用力試験について、栄養管理を実践する上で必要な思考・判断力、基本的な課題対応能力を評価する観点から、充実を図った。具体的には、応用力試験の出題のねらい及び大項目・中項目を示し、出題数を10問から20問に変更。

※今後の出題基準の改定については、引き続き4年に一度改定を行い内容の充実を図ることが望ましい。

※今回改定した出題基準については、第30回国家試験（平成28年3月実施予定）から適用することが望ましいとされた。

平成27年2月26日ホームページにて、公表 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000075488.html>)

3. 今回改定した出題基準の適用

第30回管理栄養士国家試験（平成28年3月実施予定）より適用。